

支援金詳細

常陸太田市団体旅行誘致促進助成事業

貸切バスを利用した団体旅行（募集型企画旅行、受注型企画旅行、手配旅行）を催行する旅行者に対し、旅行費用の一部を助成します。

地域	茨城県常陸太田市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	事業継承
対象	旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の規定に基づく登録を受けている旅行者又は海外の旅行者で日本国内外において適法に旅行業を営み、日本への送客を適切に行える旅行者
公募期間	～2025年3月15日
上限金額・助成金	【国内旅行】市内宿泊施設に宿泊する場合：100,000円、市内宿泊施設に宿泊しない場合（日帰りなど）：50,000円 【訪日旅行】市内宿泊施設に宿泊する場合：バス1台あたり100,000円、市内宿泊施設に宿泊しない場合（日帰りなど）：バス1台あたり50,000円
給付要件	団体旅行の1回あたりの送客（実績）が20名以上の貸切バスを利用した団体旅行であること。訪日旅行の場合は、訪日外国人旅行者が20名以上参加すること。等
その他	旅行出発日の14日前までに申請してください。なお、助成決定額が予算額に達した場合、期間中でも受付を終了いたします。
問合せ先	常陸太田市商工観光部観光振興課 0294-72-8071
URL	https://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page009679.html